明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔内閣官房令〕
○標準的な官職を定める政令に規定する内閣官房令で定める標準的な官職等を定める内閣官房令の一部を改正する内閣官房令（内閣官房一三）　二

〔省令〕
○租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令の一部を改正する省令（総務・財務五）　二
○たばこ事業法施行規則の一部を改正する省令（財務八三）
○スポーツにおける使用を禁止すべき物質及び国際規約に違反する行為を定める省令の一部を改正する省令（文部科学五一）
○軌道法施行規則及び鉄道事業法施行規則の一部を改正する省令（国土交通八二）　三

〔告示〕
○特定国外派遣組織を指定する件（総務四一二）
○消防法施行規則第四条の四第五項に規定する防炎表示登録表示者の公示に関する件（消防庁一五）
○スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約の附属書の改正に関する件（外務四一五）
○返納を命じた旅券を無効とする件（同四一六、四一七）
○支出官事務規程第十一条第二項第四号に規定する外国貨幣換算率を定める等の件（財務三二四）　四
○出納官吏事務規程第十四条及び第十六条に規定する外国貨幣換算率を定める等の件（同三二五）
○租税特別措置法第二十八条の三及び第六十七条の四に規定する転廃業助成金等を指定する件（令和三年三月財務省告示第八十号）の一部を改正する件（同三二六）
○株式会社日本政策金融公庫法施行令第八条第三号の規定に基づき主務大臣が指定する感染症等を定める件（財務・厚生労働四）
○公立学校共済組合が行う健康の保持増進のために必要な事業に関する指針の一部を改正する件（文部科学二〇〇）　七
○厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件（厚生労働四一九）　八
○地すべり防止区域を指定する件（農林水産二二〇九）
○地すべり防止区域を追加指定する件（同二二一〇）
○高速自動車国道に関する件（国土交通一五五五～一五五八）　九
○砂防法第二条の土地を指定する件（同一五五九～一五六一）

〔国会事項〕　一〇

〔人事異動〕
外務省　二

〔官庁報告〕
官庁事項
旅券法第十九条の二第一項の規定に基づく一般旅券の返納命令に関する通知（外務省）　二
労働安全衛生法第七十条の二第一項の規定に基づく健康保持増進のための指針に関する公示（厚生労働省）

〔公告〕
諸事項
官庁
所得税法第一八〇条の規定に該当しなくなった外国法人関係　二
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、船舶所有者等責任制限、再生関係　三
会社その他　二九